

事遂無變、無幾帝崩、太子續位、後應天門有火、良相右大臣、伴大納言計謀、欲退信左大臣、共參陣座時、後太政大臣○藤原基經爲近衛中將兼參議、良相大臣急召之、仰云、應天門失火、左大臣所爲也、急就第召之、中將對云、太政大臣知之歟、良相大臣云、太政大臣偏信佛法、必不知行、如此事、中將則知、太政大臣不預知之由、報云、事是非輕、不蒙太政大臣處分、難輒承行、遂辭出到職曹司、令諮太政大臣、太政大臣驚令人奏曰、左大臣是陛下之大功之臣也、今不知其罪、忽被戮、未審因何事、若左大臣必可被誅、老臣先伏罪、帝初不知聞、大驚怪、報詔以不知之由、於是事遂定矣、爾後太政大臣薨、清和天皇爲之期中不舉樂云云、此等事皆左相公所語也、

〔江談抄雜二〕天安皇帝○文德有讓位于惟喬親王之志事

被命云、天安皇帝有讓寶位于惟喬親王之志、太政大臣忠仁公○藤原良房總攝天下政爲第一臣、憚思不

出自口之間、漸經數月云云、或祈請于神祇、又修秘法、祈于佛力、眞濟僧正者、爲小野親王祈師、眞雅僧都者、爲東宮○清和護持僧云々、各專祈念、互令相摧云々、

〔平家物語八〕名どらの事

むかし文德天皇、天安二年八月廿三日、かくれさせ給ひぬ、御子の宮たちあまた御位にのぞみをかけてましくければ、内々御祈共有けり、一の御子これたかの親王をば、木はらの皇子共申き、王者の才量を御心にかけて、四かいの安危たな心の中にてらし、百王のららんは御心にかけて給へり、されば賢聖の名をも取せましく、ぬべき君なりと見え給へり、二の宮これ仁の親王は、其頃のしつへい忠仁公の御娘、そめ殿の后○明子の御はら也、一門の公卿べつしてもてなし奉らせ給ひしかば、是も又さしおきがたき御事也、かれはしゆ文けいていのきりやう有、是は萬機補佐の臣さう有、かれもこれもいたはしくて、いづれも思召わづらはれき、一の御子これたかの親王家の御祈には、柿の本の紀僧正、えんせいとて、東寺の一の長者弘法大師の御弟子也、二の宮これ仁